

令和5年度第5回茅ヶ崎市住まいづくり推進委員会

日 時：2023/3/28 14:00～15:49

場 所：茅ヶ崎市役所 本庁舎4階 会議室5

出席者：松本委員長、加藤副委員長、朝倉委員、宇佐見委員、後藤委員、渡邊委員、鈴木委員、青柳委員、竹内委員、山本委員、野口委員、入原委員
都市部長、都市政策課長、事務局（高山主幹）、事務局（押本副主査）、事務局（重田主事）

○都市政策課長

皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第5回茅ヶ崎市住まいづくり推進委員会を開催いたします。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。進行を務めます都市政策課長の深瀬と申します。よろしくお願いたします。本日は、傍聴の申し出はございませんので、このまま会議を進めさせていただきます。

本日の委員会開催に当たりましては、若林委員及び久米委員より欠席のご連絡をいただいております。2名の委員がまだ到着されていませんが、委員14名のところ、現在10名にご出席いただいております。従いまして、茅ヶ崎市住まいづくり推進委員会規則第5条第2項の規定を充足し、本日の会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、事前にお送りしております資料を確認いたします。「次第」、「資料1 茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン 概要版」、「資料2 茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン」、「参考資料1 「茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン（素案）」についてのパブリックコメント実施結果」不足等はありませんか？ありがとうございます。

本日も AI 議事録ではなく、手持ちのマイクの使用となります。挙手いただき、マイクをお渡ししたのちに、ご発言をお願いいたします。

それでは、ただ今より本日の議題に入ります。本日の議題につきましては、「議題（1）茅ヶ崎市住まいづくりアクションプランの改定について」でございます。よろしくご審議の程、お願いいたします。それでは、会議の進行は松本委員長よりお願いいたします。

○松本委員長

こんにちは。年度末のお忙しい時期にお集りいただき、ありがとうございます。只今お話がありました次第のとおりで、今まで長い間「茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン」の改定についてお話してきましたが、その改定のご報告ということです。どうぞやっとできたという思いを込めて聞いていただき、来年度以降の取組についても少しご意見いただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは「議題1 茅ヶ崎市住まいづくりアクションプランの改定について」、前回の委員会開催から本日まで行った手続等の報告も含め、事務局よりご説明お願いいたします。

○事務局（押本副主査）

それでは、「茅ヶ崎市住まいづくりアクションプランの改定について」ご説明いたします。

昨年度より皆様にご審議いただき、今までの取り組みへの評価や改定に向けていただいた答申を踏まえ、素案を作成し、今年1月10日～2月8日の期間でのパブリックコメントを経て、「茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン」を改定いたしましたので、ご報告いたします。

パブリックコメントの結果については、参考資料1にてお配りしておりますが、「第1章 プランの位置づけ」に関するご意見が1件、「第3章 住まい・住まい方に係る将来像実現のための方針と取組」に関するご意見が3件、「第4章 プランの実現に向けて」に関するご意見が1件、パブリックコメントの実施に関するご意見が4件の、合計9件のご意見を3名の方よりいただきました。

パブリックコメントの実施については、広報ちがさき、市公式 LINE、公共施設、市 HP にて周

知を行いました。本プランパブリックコメントのHP閲覧数は、期間中137でした。パブリックコメントによる本プランの修正は行っておりませんが、いただいたご意見を参考に、施策を進めてまいります。

それでは、資料1をご覧ください。概要版にて、本プランについて、改めてご説明いたします。

「1. プランの目的・位置づけ・期間」について、(3)の期間では、期間を短期・中期・長期と3期に区切り、中期末は市の総合計画期末と合わせておりますので、施策の進捗状況や効果、社会経済情勢の変化などと併せて、総合計画に合わせた施策の見直しなども考えられます。

「2. 本市の住まいを取り巻く現状」では、本冊で表している本市の現状を簡潔に示しており、中ページ記載の課題につながるものです。

ページをお開きください。「3. 茅ヶ崎市住まいづくりアクションプランの構成」です。本プランが目指す住まい・住まい方に係る将来像を前プランに引き続き「湘南茅ヶ崎らしい様々なライフステージに応じた住まい方ができるまち」とし、誰もが茅ヶ崎の地域特性を活かした住まい方ができるまちを目指します。

左側、「住宅・住環境を取り巻く課題」では、先ほどご覧いただいた現状を踏まえ、新たに「マンション管理適正化への対応」や「若者や子育て世代に配慮した住まい・暮らし方の促進」を挙げております。

これらの課題を受け、3つの方針とともに取組と施策を挙げており、施策については継続・補強・新規と3つの区分を設けております。また、それぞれの施策に、短期・中期・長期での実施計画を定め、将来像実現のためには、市民・事業者・行政が連携しながら取り組み、本委員会にて進行管理をしていただくこととしております。

次のページをご覧ください。「4. 新規施策について」、こちらは新規施策について解説をしております。

施策8と9は、本市の高経年マンションは急激な増加が予想されており、管理不全による周辺への影響が懸念されるため、長期修繕計画の見直しのきっかけとなる「マンション管理計画認定制度」や、管理組合のネットワーク構築などの取組を進めます。

施策11は、市民アンケート調査では「災害リスクへの対応力が高まる住宅施策」が重要視されていることから、既存の施策を分かりやすく集約し発信することや、被災者の恒久的な住まいの確保への取組を進めます。

施策12では、近年「新たな日常」などを背景に、若年世代の転入者数が増加しておりますが、市民アンケート調査では、今後の居留意向が他年代に比べて低い傾向にあることから、多様な住まいの発信や柔軟な住み替えなどの支援を実施します。

施策14では、地域の抱える問題解決に向けて、コーディネーターを派遣し、地域の実情に応じた取組を促すことにより、持続可能な地域として、次世代につなぎ、まちの魅力のさらなる向上を目指します。

本日は、特に施策12を含む「取組5「茅ヶ崎らしい」住まい・暮らし方の推進」について、来年度から進めるにあたり、進め方や留意すべき事項などについて、皆様にはご意見いただきたく存じます。資料2の本冊44ページをご覧ください。

事務局としては、施策12「若者や子育て世代が魅力を感じる住まいや住まい方の整備」に向けて、そのような世代を対象とした座談会を開催し、住まいとしての「茅ヶ崎らしさ」や、求められている「住まい」・「住まい方」についてご意見をいただく。また、そのご意見を集約しながら、施策13「茅ヶ崎らしい住まい・暮らし方の発信」として、市の他課と連携してあらゆる媒体を活用した発信や、表彰制度など茅ヶ崎に住むモチベーションにつながる施策について検討・実施していきたく考えております。

来年度が間近に迫ってきておりますが、効果的な施策を実施できるよう、この場で皆様よりご意見いただければと思います。説明は以上です。

○松本委員長

ご説明ありがとうございました。前回の委員会より少し間があきましたが、完成したプラン

をご覧ください、感想やご意見があるかと思えます。

まずは、最初にありましたパブリックコメントの実施の結果ですが、これについて気が付かれたことはありますか。本題に入る前に、何かありましたらお願いいたします。市民の方からご意見を色々いただいております、特に、「パブリックコメントの実施」に関する意見が多いなど感じます。プランの中身よりも、パブリックコメントの実施は、この委員会の範疇ではなく、市の手続に則って行っていると思うのですが、やはり市民の方にあまり届いていない、ご意見いただけていないなどの色んな意味で、形骸化していると感じている方もいらっしゃるというご意見もあり、説明会の開催なども書かれています。他市の都市マスタープランのパブリックコメントの際は説明会を開催してもあまり人が集まらないといったこともありましたので、どういう風に多くの方に計画などの内容等を届けられるのか、市の計画の改定の際は考える必要があるのだと思えます。

特にご意見がないようであれば、本題に入ろうと思っているのですが、今ご説明いただいた「茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン」の特に来年度実施に向けて、事務局としてはご意見をいただきたいようです。まずはプランが完成したということで、前回も感想いただいておりますが、何かありましたら是非感想をいただき、その後に事務局からの希望で、本冊44ページの部分についてアイデアをいただきたいと思えます。

○野口委員

今の説明を含めて説明がとてもうまいので、説明会を会場で行うことは大変なので、映像に撮ってネットに残せばよいのではないかと思います。会として設定してしまうと、その会に合わせて都合をつけて、会場に足を運ぶことが大変なので、映像で見ることができるようにして、ご意見があれば来て話してくださいというかたちにすれば、随分変わるのではないかと思います。1つのアイデアです。これだけネット社会なので、やっても良いかと思います。

○松本委員長

市ではどうでしょうか。他の課も含めて、パブリックコメントの実施などについて何か新しいアイデアを出して取り組んでいることなどはあるのでしょうか。

○事務局（高山主幹）

パブリックコメントの実施の手法について、最近市で始めているものとしては、オープンハウスがあります。ショッピングセンターの入口などをお借りしてパネル展示などを行い、通りすがりの方にも見ていただいております。このように、簡単な内容でも良いので、ちょっとしたご意見をいただくというようなやり方を実施し始めています。

只今野口委員よりいただいた映像という手法はとても効果的かと思いますので、実施していきたいと感じたところでございます。

○野口委員

高齢者などスマートフォンが苦手な方への手法は別とはなりますが、電車の中でみんなスマートフォンを見ているこの状況を是非活用していただければ良いのではないかと思います。

○松本委員長

パブリックコメントについて他にないようでしたら、本題の「茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン」について感想や今後についてのご意見等ありましたらお願いいたします。

神奈川県下で住んでみたい街が藤沢に続き2番目だということを何かで拝見しました。2番は鎌倉ではなく、茅ヶ崎なのですよね。このような影響もあり、人口が増えたり、地価が上がってたりしていますが、せっかくこのプランができたので、このプランに基づき今後10年間、このプランの施策を行っていくことになるのかと思えます。

44ページに「取組5 茅ヶ崎らしい住まい・暮らし方の推進」についてが、本日のメインテ

ーマのようですが、既に地価が上がって、住みたいという方も増えている傾向にあるので、今はものすごいチャンスの時期かと思います。事務局としては、若い方との座談会の開催なども考えているようですが、もっとこういう風にしたらどうか等4月に向けてご意見いただきたいということです。

宇佐見委員、いかがでしょうか。

○宇佐見委員

先ほどの説明で、座談会を開催してそこから広めていくといったお話があったかと思うのですが、その座談会のメンバーは、その後の施策を決めていくにあたって、大変重要になってくると思います。

そうなると、この方たちをどう集めるかということが非常に重要になってくるのですが、パブリックコメントをされた際も X (旧 Twitter) や公式 LINE などを活用されて周知に努められていましたが結果はあまり集まらず、30代は1名ということだったので、同じ手法で集めても同じ結末になるのではないかと感じています。

別の手法として1つのアイデアなのですが、他の地域からコロナ禍の影響もあり、オンラインの仕事ができる方を中心に茅ヶ崎に転居されている方が多い印象で、そういう方の中には SNS を通じて茅ヶ崎の良さを発信している方が結構いらっしゃいます。そういった方に対して、市の方から「こういう取組したいのですが、協力してくれませんか。」とお声掛けをして集まっていたらどうか。要するに、来るのを待っているのではなく、こちらからある程度目星をつけて協力をお願いすることは、これから必要かと思いました。

○野口委員

私もそう思っています。コロナ禍で国の委託を受けたあるシンクタンクが、集まることは大変なので、Zoom を使って色々な議論したそうです。比較的皆さん気軽に意見を言ってくれたようなので、そういう手法もあるかと思っています。

市に移住した方ばかりを対象とするのではなく、どこかは決めていないけど移住したいと感じている方をうまく把握して、Zoom を通じてそういった方のニーズを把握することは1つの手かと思っています。

もう1つは、移住者を対象とした窓口でアンケートを配付することとし、移住したての方の意識は非常に重要なので、アンケートでなぜ茅ヶ崎に移住しようと思ったのかなどをうかがい、その後移住してきた若い方たちに集まっていたら直接でも Zoom でも座談会を開催し、生の声を聞いて議論するという手もあるかと思っています。

また、私が以前行ったこととして、転出してしまった方に、なぜ転出したのかなどをアンケートで聞いたことがあって、こちらの声もかなり貴重だったりします。

調査でも座談会でも、ネットワークが非常に重要なので、ターゲットを絞ってやるというのは1つの手ですね。また、ある意味では茅ヶ崎は有名だということが良いところでもあるので、東京や横浜にお住まいの方々に対して、どういうことを行ったら茅ヶ崎に移住を考えるかという議論を、Zoom などでもやっても良いと私は思っています。

それから、結構行われている事例としては、若い方が大学進学や就職を理由に出で行ってしまうので、出で行った後、どういうことがあったら戻ってきてくれますかということや大学生や高校生を対象として、懇談を行うという調査もあります。春休みなどの学生の比較的時間があいている時期に実施しても良いですし、対象を高校生とするならば、学校の授業の1コマを借りて行うこともできるので、こういった手もあるのではないかと思います。

○松本委員長

手法は色々ありますね。

先ほど宇佐見委員がおっしゃっていた発信している方は、きっと発信の方法が上手ですね。その発信の方法をご教示いただくということも大事で、まずはやり方を学ぶべきだと思います。

実際、そのような方の YouTube などを見て移住される方は、結構いらっしゃるようですよね。

多摩市でそういった事例を聞いていて、育休している多摩市民の女性がされているアカウントがあって、そのような方が何名か集まって、日々の多摩ニュータウンでの暮らしを発信されているようです。続けることで、それを見て引っ越してきましたという方がいらっしゃる、子育てのサークルができたりしているようで、このようなものがきっかけで、行政やCMではなく、割と身近な感覚で移住したいと思うような様子が伝わるものの方が後押しとなると聞きました。発信している方がどこをポイントに置いているのか。おそらくそのポイントが移住したいという方とマッチしているのかと思います。

○野口委員

二宮町は、行政でなく住民が動いて、東京都心などで二宮町に転居しませんかという発信を行っていて、それなりに効果が出ていると聞きました。行政が動かず、住民が住民目線で茅ヶ崎の良さを発信すると効果的なのではないかと思います。

新しい移住者のウェルカムパーティーを行う手もあると思います。どこで買い物したらいいのか、どこの肉屋が美味しいのかなど、どんなお店が良いかの情報などを、住民同士で教えあいながら、新しい移住者は元の住まいの場所でネットワークがあるはずなので、そこからまた広めてもらうということもできると思います。ウェルカムパーティーは、海外で実際に実施されている事例です。

○入原委員

4～5年前になると思うのですが、有楽町にNPO法人ふるさと回帰支援センターがやっている移住相談センターがあり、そこで私が話を聞いた自治体が二宮町だったかと思います。移住者が何名か来て、座談会を開催されていました。

そういった機関も利用しながら、積極的に動画や移住経験者のインタビューを流すのも1つの手だと感じています。

○松本委員長

鈴木委員、茅ヶ崎の動向はどのようなでしょう。

○鈴木委員

私は不動産事業者として建売をやっていますが、先月は埼玉と東京の方が茅ヶ崎の山側の方の物件を購入されました。茅ヶ崎に来た理由を聞いたら、茅ヶ崎は田舎で良いと言っていました。藤沢は都会だと。茅ヶ崎は田舎を感じて、ほっとすると言っていました。確かに、藤沢駅周辺は新橋駅などと様子に大差はないですね。なので、そういった面では、茅ヶ崎は都会的に大きいビルを建てることなどはしない方が、返って良いのではないかと感じています。海もあり、里山もあり、そういったことが茅ヶ崎の良さだと思っています。

不動産事業としては、茅ヶ崎は地価が5.3%上がったと先日発表されましたが、今年は5.3%くらい下がるのではないかと思います。昨年まではコロナ禍でバブルでしたので、現在は土地も家も下落合戦をしているような状態です。どうしても波がありますので、また2～3年経つと上がる時代も来るのではないかと感じています。

○加藤副委員長

改定に向けて実施されていたアンケートは、ほとんど住まいや暮らし方までは突っ込んでいないと感じています。今回は、今ご意見でも出ていましたが、様々な民間の活動団体、また、空き家を活用している団体などに集まっていただきヒアリングをするなど、民でやっていることを把握することが重要だと思います。

茅ヶ崎市の場合は、かなり市民意識が高いと私は思っていて、NPO、町内会長、まちぢから協議会などに聞いてみる。実態をつかんで、その中の芽を見つけて施策に反映していくことが現実的かと考えます。

実は、午前中は豊島区の住宅マスタープランの会に出席しておりました。茅ヶ崎市と同様に、

豊島区でもライフステージに応じた住宅施策の展開や、誰も取り残さない住宅施策の展開。また、地域の居場所づくり、これは茅ヶ崎でも話題になることなのではないかと思います。それから、福祉との連携。このような施策が並んでおり、説明を受けてきたところです。

そのため、やはり民の実態はどうなのかということの把握にまず努めていただけると、様々な芽をつかむことができるのではないかと思います。

○松本委員長

色々な方に来ていただきお話しがうということと、その伺ったお話をどう反映していくのが重要になってくるのかと思います。

取組5は「茅ヶ崎らしい住まい・暮らし方」という表現をされているので、その「茅ヶ崎らしい」とは何なのか。それぞれが感じている「茅ヶ崎らしさ」が魅力で移住されている方もいらっしゃると思うのですが、先ほどの鈴木委員からの地価が下がってくるというお話もありましたが、ニーズはある中で時代は少し変わってくるようなので、このプランを改定していた時よりももっと先を見て、住んでいる方に住み続けていただくような、継続した取組を考えながら実施していくことになるのかと思います。先ほどのウェルカムパーティーのような、住んでみて良かったと感じていただき、その方たちがずっと住んでくれるような関係づくりが必要になるのかもしれない。

茅ヶ崎市の場合、新たに来てくださいと大々的にアピールしなくても転入者はまだ増えていく状況のようですので、だからこそ「茅ヶ崎らしい」というところが大事なのだと思います。

○渡邊委員

取組5で言われている「住まい・暮らし方の推進」と、少し次の取組6「地域コミュニティの活性化促進」にも関わってくるようなことなのかと思いますが、私個人は茅ヶ崎で生まれて茅ヶ崎で育っていて、事あるごとに「茅ヶ崎らしい」や「茅ヶ崎の良さ」とは何だろうと、諸団体に話し合いがされるなかで、いまいわからないということが正直なところです。

ただ、先ほど委員長がおっしゃっていたように、意識が高いということはあると思っています。住んでいる人は、茅ヶ崎のことが好きで、皆さんそうなのかもしれませんが、特に思うこととしては、鈴木委員もおっしゃっていましたが、藤沢ではない、平塚でもない、茅ヶ崎がちょうどよいということが着地点なのではないかと思います。色々深掘りしていくと、行政サービスは平塚や藤沢の方が実は良かったりして、子育て世代の同級生が昔、以前平塚に住んでいて、茅ヶ崎に戻ってきたら結構平塚の方が恵まれているのだよねと言っていた覚えがあり、行政サービス面の底上げも必要なのかと思います。

また、外から来る方と、今住んでいる方では整理の仕方も似ているようで少し違うのかと思っています。取り込もうとする場合は、茅ヶ崎はどうしてもイメージ先行だと思うので、SNSなどで発信することによって、茅ヶ崎ってこんなところなのだを知っていただくということもあると思いますし、来た方対象のウェルカムパーティーなどそういった方を歓迎するという雰囲気をつくることも大事になってくると思います。もう一方は、定住してもらうということは、行政サービスや取組6の地域コミュニティで左右されていくかと思っています。ハード面については個人的な考えも出てきてしまうので明言はしませんが、取組5については、漠然としています。私はこのように捉えています。

○松本委員長

今までお話されていた皆様のもやっと感じていた部分が、渡邊委員のご発言により少し晴れたのではないかなと思います。

「茅ヶ崎らしい」について、ずっと考えていらしたというお話もありましたが、おそらく誰が考えても答えがあるような、ないようなというものですが、先ほど鈴木委員がおっしゃったように、住みたいと思う方たちのちょうどよさというものは、きっと大事なのですよね。そこは、忘れないようにしながら、住み続けてもらえるようなことも考えることが重要で、取り組んでいくということですかね。特に若い方たちがこれから住んでくれるように、住んでくれた

ら住み続けてもらえるように、これから考えていくかたちになっていくかと思います。

また、取組6の「地域コミュニティ」についても、新たにこれから取り組んでいく施策ですね。新しく住まわれた方が住み続けていかれるような何か取組をしていきたいということかと思えます。その最初のどうやって取り組んでいくかということ、4月以降考えていくということになるのかと思えます。

○後藤委員

私はここで産まれ育った訳ではなくて、結婚して子どもを産んでという時に、やはりコミュニティというかお友達が欲しいと思った時に、母親学級や、私がよく利用したところは女性センター、公民館などでベビーマッサージに参加したり、自分でお菓子作りのサークルを作ったりして、そういったところでお友達ができたりして、そういったところでした接点がなかったです。幼稚園に入ると、幼稚園のママ友ができるのですが、そこにいくまで、私は孤独が嫌でした。

なので、例えば子育て世代が行政から子育てのサークル情報や、ママのためのクッキングクラスがあるということなどを教えてもらえると、私自身はそういうことをやりたかったし、やってきたし、行政のそういうものも活用してきたので、そういったところをアピールして、子育て世代がもっと活用できると良いのかなと思います。女性センターは、受付の方が親切だったり、子どもを遊ばせるところがあったりして、私はすごく活用していて、今この部分を読んでいて、非常に懐かしくなりました。

それが行政でなくても、例えば二宮町では団地を使って、お母さんたちがお菓子など色々なショップを出していることをやっていたりして、すごく魅力的で私は登録しているのですが、そういった活動の楽しそうなところが、SNSなどを通じて、昔よりは媒体も多くなり紹介もしやすくなっていると思います。

茅ヶ崎はイメージが先行で、渡邊委員がおっしゃったように平塚や藤沢の方が実は住みやすいのですよね。茅ヶ崎は道も狭いですし、友達の中で絶対このような話が出るのですが、それでも茅ヶ崎がやっぱり良いということになるので、人のつながりや行政の雰囲気などがそこに繋がっているのかなと感じています。住みやすいようにコミュニティが活性化していくと良いのかと、自分の経験を通して思います。

○松本委員長

そういったものが積みあがって、茅ヶ崎に住み続けたいというところに繋がってくるのですよね。

横須賀では、赤ちゃん連れたママさんたちが集まるグループがあって、一生懸命やってらっしゃる方と知り合いになったのですが、はじめは1人で子育てしていたのですが、行政主催の集まりの場がきっかけでグループをつくることになって、お子さんが大きくなった方が小さいお子さんのママと一緒に色んなことを行っているそうです。

そういうもので繋がっていくことが、きっと地域コミュニティにも繋がってくるでしょうし、従来まちづくりは都市整備などの側面から自治会などの区域で考えがちなのですが、多分若い方だとそれ以外もある種の目的が一致したような方たちの繋がりもあって、従来の自治会とどちらも大事だと思いますので、地域コミュニティも自治会だけでない関わりのある方同士の団体ということも考える時代に突入しているのかと思います。

最近は少子化なので、小学生は約束しないと放課後遊べなかったり、昔は公園デビューという言葉もありましたが、今は公園行っても子どもがいないので、ママさんたちも連絡を取り合って約束しないと、子どもを遊ばせられないとよく聞きます。随分変わってきていることもあるとすると、そういった繋がりを後押しできる何かがあっても良いかもしれません。

○野口委員

他のところで地域コミュニティ形成の委員会に参加していますが、都市型コミュニティは、複合的で重層的言われています。要するに人は住んでいるところでは、行政がわからないだけ

で人と人のつながりがたくさんできていて、行政区域は関係なく繋がっているわけですね。これを行政が育てるということは無理な話なので、むしろ、そういった方に頑張ってもらえるような側面援助をするべきだと思います。行政から認められたコーディネーターが入ればなんとかなるということは絶対ないわけで、そういった自主的に頑張っているところをどうやって行政が後ろの方で温かく見守れるかという話ですよ。あまり行政が関わりすぎると、コミュニティはなくなってしまいますので、やめた方が良いでしょう。

そのため、取組6では施策の中身をしっかりと考えなければならなくて、まさに行政の中ではなく一市民としてそういうコミュニティと常に関わり、そういったところにニーズがあるのかを肌で感じるべきだと思います。

実はこういった話を別の自治体で行ってしまっていて、先ほどの皆様のお話にも繋がってくるのですが、必ずしもNPOだけでなく、NPO的な方とどうやって接点を作っていくのか、あるいは子育て世代のイベントに、後ろからどうやって応援してあげられるかということかなと思います。施策的に位置付けることも重要なことなのですが、あまり行政が前に出るとコミュニティが崩れてしまうと私は思っていますので、事務局はよく検討することが必要かと思っています。

○朝倉委員

まちぢから協議会のことで、一言だけ。現状とこういう状態をどうしたら良いのか私も悩んでいますので、皆さんからのお知恵をいただければと思っています。というのは、茅ヶ崎市は1つの行政区分ではありますが、細分化した13地区が、これは昔からの伝統なのかもしれませんが、行政主導でもなく自治会のグループ単位が茅ヶ崎市内の13か所に分かれて、まちぢから協議会・まちのちから協議会というものができています。そのまちぢから協議会の区分けに基づいて、行政も色々な伝達や回覧を、基本は各地区のコミュニティセンターを中心に、ないところもあるのですが、行っています。市の窓口としては、ある担当課が専門の職員を各地区に置いて、横並びでよーいどんできるようなかたちで、常日頃、地域と一緒に動いている現状です。

ところが、茅ヶ崎の現状としては、海側の昔から街並みのある地域と、今の東海道を挟んで山側にある地域とでは、かなりやっけていくことが変わってきてしまっていて、先ほどの取組5の検討のお話の中でも出ていましたが、今まで住んでいる若い人たちをどう逃がさないか、他からたくさん来ていることも実態としてあるのですが、そこはどれもはっきりとは実感が無い。このプランの本冊12ページの国勢調査の結果を見ても、よくわからない。細分化しすぎてしまっている。字別で区分しているから、どこがどうなっているのかはわかりません。ですので、この細かな区分を大体13地区に分類して行って、それぞれがどういう傾向にあるのかという分析を、まちぢから協議会なり行政なりが力を合わせて行っていけないと、いつまで経っても、この小さなまちの単位で高齢者が増えているなど、子育て世代が少なくなっているという話になってしまう。一般的にはそうなのですが、茅ヶ崎の場合は、南部の松浪地区や浜須賀地区は子育て世代が増えていると言われてもいる。ただ、それを実態として統計で出ているものを、私たちは見ていないのでわかりません。そのデータをきちんと把握していないと、私たちはどんでもない方向を向いて動いてしまっているという可能性もある訳です。

まちぢから協議会ができて10年以上経ちますが、ある一地区はいまだにまちぢから協議会がないです。13分の12しかないのです。コミュニティセンターで言えば、センターというハードものを持っている地区は11地区です。2か所は、昔からの自治会館や公民館を使って集まっている現状です。

私たちが何をやれば良いのか一番悩んでいることは、コミュニティセンターとして各種団体が活発に動いていて、松浪地区や小和田地区、浜須賀地区などはどちらかというと活発に動いている方だと思うのですが、そういった活発な地域とそれができていない地域との、その交通整理です。進捗度が違うなかで、まだまだなところは押し上げていくのか、それともそういったところはそのまま、やれるところがどんどん進んでいくべきなのか。先ほど後藤委員がおっしゃったように、やっているところは本当にすごくて、子育ての問題などについてみんなが集まって、行政が何もしなくてもやっているところはあります。

今回新しくできたアクションプランを見守っていくためには、私たちがまずその現実を知

らないと、プランニングだけが一人歩きして私たちの見守りは追いついていかないという危険性があると思います。

ただし、今これから始まるものですから、このタイミングで私たちは、地域の実態というものを行政のあらゆる機会を通じて、こういう委員会の中であからさまな状況のところまで明らかにしてほしいのです。それをやらないままだと、この13地区が何なのか、よくわからないままになってしまいます。これは誰も何も言わないです。言わないのは、地域の住民を大事にしたいから。そういうスタイルです。地域の皆様がしっかりここでやっていただければ、役所は後押ししますよというスタイルですから。

その中で、私たちも地域の住民として、若者はなるべく残ってよと思います。大災害などが起きて、その地区にいたくてもいられないという状況を見ると、茅ヶ崎市もそのような意味では危ない状況もあるのですが、茅ヶ崎市は比較的残ってくれるまちだと思っています。ただし、これは機会があることによって、誘惑の多い街が周りに多いですから、そうなるとその街にすぐ移ってしまう。そういう傾向が強いのではないかと思います。

もう1つ経済的な点で言うと、こちらの委員会にはあまり関係ないかもしれませんが、生活保護では生活保護基準というものがあります。生活保護基準は6区分に分かれています。都内から藤沢市までは一級地です。人が生活するにあたって、一番値段が高い。茅ヶ崎市から西側は一級地の二になってしまう。先ほど鈴木委員がおっしゃったように、田舎だねという発想なのです。私も若い時は東京まで出て働いていて、一級地で働いて、一級地の二で生活するという、私自身は楽なやり方をしていましたが、約50年間住んでみて、やっぱり他から茅ヶ崎に移り住んでくる人を待つのではなくて、今住んでいる茅ヶ崎で成長している人たちが、茅ヶ崎を茅ヶ崎らしく見ていこうねというそういう人たちを育てていきたいのです。それを抜きにして、全国からどんどんいらっしゃいということになると、收拾がつかないかたちになるのではないかなという気がしています。茅ヶ崎は真似することが好きですから、この扇状地の軟弱なところに、こんな高層ビル建てて大丈夫なのと思うところもありますが、そういったことも考えると、「茅ヶ崎らしさ」というものは、やはり田舎を大事にしようよ、そこを忘れちゃいけないのだらうと思います。素朴な生き方を忘れないで生活してくれる人が来てね。都会の何百万円もするような外車が庭に置いてあるような、そういう人は来なくて良いよ。茅ヶ崎来たら事故になってしまうかもよという状況ですから、素朴な生き方ができる人が集まってほしいなと思います。

市民アンケートを取ってみると、まちぢから協議会・まちのちから協議会を知っている方は、市民全体の3割です。市民ですらこんな状況です。まして、先般、早稲田大学のゼミを使ってまちぢから協議会でアンケート調査をしたのですが、その中でも3割以下でした。そういう現状にありながら、自分たちのまちの状況がまずどうなっているのかしっかりとした認識を、私たちまちぢから協議会が持たなければならぬ。そのうえで、若者を、高齢者でも良いですし、みんな来てねと言いたいと私は考えています。

○野口委員

質問なのですが、住宅政策で言う地域コミュニティとは、どこがストライクゾーンなのか。同じであれば、まちぢから協議会に譲った方が良くとも思いますし、同じ議論はやる必要がないと思います。朝倉委員を応援することとしては、住まいづくりの政策として、私たちはこういうことをするのでまちぢから協議会も連携しませんかということは十分あり得ると思うのですが、福祉でも、まちぢから協議会でも、ここでも同じような議論をやっているかもしれないですね。

繰り返しますが、このプランでいう地域コミュニティとは何なのか。もう少しはっきりした方がよいのではないのでしょうか。通常、町内会や自治会は地域コミュニティの一部であって、地域コミュニティはそこだけではないということは、世の中ではっきりしているのです。そういう意味では、分かっているから分からないような言葉は学問的にも地域福利だという話もあつたりしますので、ここにいる地域コミュニティとは何なのかははっきりしておかないと、取組6の施策の展開が大変になって、いつの間にか住宅政策だけでなく、防災や福祉、コミュニティ作りまでやりという話になって、担当者は2~3人では済まなくなるのではないかと思います。

どうですか。

○竹内委員

自治体の住宅政策について50年近く関わってきましたがこの間の動きをみると、内容的にもずいぶん変わってきています。おおざっぱに言えば、当初は公営住宅建設や住環境整備のハード面が中心でありましたが、それが民間住宅支援への拡大や地域福祉との連携、コミュニティ支援といった、ハード・ソフトの連携化やハードからソフトへのシフト化の流れが強くなってきています。住宅や施設整備といった物対応から情報やサービスの提供といった人対応の流れで、このプランの取組5、取組6あたりの話は、まさにそうしたテーマに当たります。もとも他の部署との重なりが多い住宅領域ですが、住まいづくり政策としてどの部分に関与すべきなのかは改めてしっかり議論すべきというのはその通りだと思います。

また、「茅ヶ崎らしい」魅力発信の取り組みについては、その前提には首都圏下でみた茅ヶ崎市の立地性、住宅の市場性、福祉サービスの水準などが大きく関係すると思いますが、これまでの転出入動向を見る限り、若い世帯の流入が多いということでも恵まれた位置にあるようです。ですからこの取り組みは、今後も引き続きその魅力を失わないような効果的なPRということになります。前プランでは、住宅の性能や環境性能の指針づくりを通して茅ヶ崎らしい優良な住宅の供給とそのブランド化をテーマに挙げていましたが、なかなかハードルが高かったようです。需要サイドへのアプローチや供給サイドへのアプローチがそれなりに大仕事で、十分手が回らなかったというのが実際のところだったように思います。

魅力発信のPR施策といえば、他の自治体でもいくつか事例がある「住宅の表彰制度」ですが、比較的わかりやすい取り組みとして茅ヶ崎市においても参考にすべきだろうと思います。茅ヶ崎らしい住まいや魅力的な住まい方、暮らし方の物語について、これを毎年募集・表彰し、仮に10年間続くとしたら、相当数の茅ヶ崎イメージが集まります。

もう1つ、話はいろいろ飛びますが、先の野口さんの質問で「このプランでいう地域コミュニティとは何なのか」について直接の答えではありませんが、これまでの人口増社会では住宅があつて地域ができた時代から、これからの人口減社会では地域に魅力があつて住宅が生き残れる時代へと変わってきているように思います。つまり住宅の存続は地域力にそのウエイトがかかってきている。取組6の地域コミュニティへの期待は、それが住まいや暮らしづくりのいわば基盤にあたるものと理解すれば、どこの部署になるかはさておきどこかが担わなければなりません。地域の活性化に向けたコーディネーター派遣の仕組みはまだはっきりしませんが、事業やエリア等の対象、短期・中長期の派遣期間などモデル的な取り組みを含めしっかり議論する必要があると思います。

○松本委員長

私としては、先ほど朝倉委員がおっしゃっていたようなまちちから協議会というものは、非常に大きいのだろうなと感じました。個人的には、そのような協議会があることで安心してしまっていたのですが、13でそれぞれ違うのだということを知らなかったのが、その辺は13という地区を市はどのように検知しているのかを伺いたいのですが。

○事務局（高山主幹）

13の地域は、もちろん把握していて、都市政策課の関わり方としても、各地域のまちちからに関する問題など様々なご相談に接している状況です。おっしゃる通り、それぞれの地区で抱える課題も様々です。

取組6につきましても、1番最初は地域の困り事が様々あつて、それぞれの地域に対応できる方々を、住まいにまつわりながら入っていきたいと考えています。今挙がっているのは、空き家の問題は南からも北からもご相談がありますので、そういった問題を解決しながら、茅ヶ崎らしい家についても、こういうものは良いねと地域で話しながら、そういった方向に向けて考えていけたらと思っています。

○青柳委員

一連の議論を聞かせていただいて、私は地域包括の代表としてこの委員会に出席させていただき、ちょうど1年経つのですが、1番最初にこの委員会に出席した際に、住宅と住まいの定義が同じものを指すと思っていたのですが、それが違うということのきっかけをいただいてから、ずっとその中身について考えていました。先ほど竹内委員からお話もありましたが、住宅という言い方になると外見やハードを指し、住まいというと中身を指す。中身というと、様々な生活課題があるので、その中に福祉課題もあるのかなと思います。

福祉分野で目指している地域包括ケアというものの中で、住まいは1つの大きなファクターとなっており、故に福祉という側面からも住まいというものを考えなければならなくて、住まいは生活の中身ということですから、その中には児童の問題や、高齢、生活困窮など色々ある。では、そのような中で住まいを決めていく要因は何かと考えたときに、ポジティブな側面とネガティブな側面があるかと思います。人それぞれに自分自身が抱える課題がない時は、おそらく理想を追い求めると思います。市役所1階のモニターで流れているような、海辺に大きな犬を飼って、自分の趣味を活かした活動をしてということが追い求められると思うのですが、一方、お子さんが生まれてその方が障がいを抱えていた、もしくは時間が経つことによりライフスタイルが変化して高齢の親の面倒を見ることになったなど、そういう変化があったときに、それが解決できる住まいなのか、そこで考える状況になるかと思います。多分、外から来られる方はポジティブな面を見て入ってくる。だけど、どこかでネガティブな側面にあたり、それが解決できるか否かというところで、外に出てしまうのかそれでも留まるのかということが決めていく時に、それを解決できるような仕組み、そういった障壁を取り除くための仕掛けを色んなところで整えることが重要だと思っています。

茅ヶ崎では、障壁を取り除くための色んな仕組みや仕掛けを13地区に分かれて地域包括支援センターなどを中心に色んな施策をしていて、その部分では局所的に例えば子育て世代が集うサロンや認知症の方を支えるカフェなど、この1～2年で相当増えてきています。ですから、障壁が解決しやすい環境はできてきているのだと思います。

では、そのような仕組みができて、住まいの問題が解決するかというと、おそらくそうではなく、そこに住宅の問題が出てきて。なので、そういう諸課題を解決できるような機能を持った住宅が出来て合わさったときに、茅ヶ崎らしいものができてくるのではないかと思います。

地域包括で日頃仕事をしていても、道路を挟んで向こう側は別の地区の場合、寄せられた相談が別地区の場合は、隣の地区の地域包括に行ってくださいということになってしまうのですね。でも、1つの便宜上の仕組みではあるのだけど、おそらく住まい・住宅という点で考える時には、もっと茅ヶ崎をアピールしたいような市としての大きな施策が1本あって、そのうえで個々のところでは、住民自治を尊重しているという側面もあったりして、それがうまく融合しないと、13地区それぞれの課題なのか、全体の課題なのか、そのように分けて考える話ではなくて、細かいところで考えて、かつそれを市全体の方針でも示していくようなかたちが必要ではないかと思っています。

13地区の中で、福祉的な話なのですが、地域ケア会議などを開催すると、様々な課題が挙がってきます。その課題は、住まいに関する課題と言い換えても良いと思うのですが、そういった問題が挙がってくると、ほぼ13包括で共通しています。挙がってきた課題で、うちはもうその課題ないなということではなくて、移動がしづらい、道が狭いなど今挙がっているような問題は、どこの地区でも出てくる課題なのです。それを、高齢の分野で言うと、高齢福祉課が地域課題として、茅ヶ崎の13地区の共通する課題として挙げて、それを議論するという話も進んではいます。ただ、それを取りまとめる時に、住民自治は尊重するべきなのでしょうけど、最終的にもう少し大きいコミュニティで見たときの、茅ヶ崎市はこうだ、こういうものが茅ヶ崎らしさだということの軸が1本あって、それで様々な政策が個別に図られていくということが良いのではないかと思います。

まちぢから協議会は、ボランティアな力もすごく活発で、すごく自分たちのまちづくりに積極的な面もあるので、それを行政としてしっかり集約してもらって、茅ヶ崎という単位で、1本軸になるものを示していくことが、この委員会や都市政策課でやるべき政策なのかと思っています。

○松本委員長

すごく整理してくださって、経緯がわかりました。13地区あるごとの差も、1つ問題ではありますよね。また、13という数は、市の人口から考えると結構細分化されているので、すごいなと感じますよね。他のところでは、なかなかその単位で維持していくことは難しいこともありますし、住民自治とおっしゃっていましたが、その通りで、それを維持していけるということは、茅ヶ崎の力を感じますね。

○野口委員

なぜ13という数にこだわっているのでしょうか。まちぢから協議会がやっていることは素晴らしいと思うのですが、先ほどお話がありました、ほとんどの方は13に分けられていることを知らないのですよね。今の都市型コミュニティでは、自治会や町内会と関わりたくないという方は非常に多いのですよね。そういうところをフォローすることが地域コミュニティだとすれば、あまり13にこだわらず、小学校や幼稚園などの子育ての範囲や、高齢者は高齢者で全然違う単位で動いているので、あまりそこにこだわりすぎると、お隣さんと離れてしまう可能性もあるので、そこはしっかり整備しなければならないと思いますよね。

○青柳委員

おっしゃる通り、先ほどお話しましたが、道挟んで他地区であれば、別のところ行ってくれなど住民にご迷惑をかける状況になることもあるのですが、13地区に分かれる前は、1番最初は4つに分かれていたのですね。東海道と東西に分けて、浜須賀地区は最初の4つに分けた内の1つだったのですが、そこから7つになり、12になり、最後13になったという経過があります。細くなればなるほど、密に地域と関わることができて、細かく地域の実情を知ることができるのですが、反面、先ほど言われたような全体が見えづらくなっているところもあります。細かく話は聞くけれど、結局突き詰めていったら、4つの時と同じ課題がまだ残っているよねということは実際あります。なので、4つの時であれば、もう少し話も集約しやすかったかもしれませんが、今は13に分かれているので、より集約しづらくなったと、日頃地域包括で仕事をしていると感じます。

なので、最近では、例えば浜須賀地区は隣の松浪地区など、住んでいる方が似ているような地区が連携して、話を聞いて、そこで共通課題を見つけていくという取組を、福祉の分野では始めています。実働的な立場からいうと、13地区にこだわっているわけではなく、こだわっていると逆に話が進めづらいというところもありますが、現状のルールとしてはそのようになっているので、今申し上げたようなデメリットもあるという状況です。

○山本委員

1つ質問なのですが、13地区と自治会は何が違うのでしょうか。知らなくて恐縮ですが、私の住んでいる小田原にはそのようなものはないので、どのように理解すればよいのでしょうか。

○朝倉委員

基本的には行政は市全域1本で色んな施策を行っています。ただ、その伝達の仕方として、民間も大事にしようということで、官民連携の一環として13地区があり、回覧板や広報紙はそこを経由して渡しているという状況です。今までは、自治会経由だったのですが、自治会に入らない方がたくさん出てきて、そのため自治会経由を廃止して13地区の整備をして、自治会の加入の有無に関わらずまちぢから協議会でやりましょうということがベースです。

ただし、行政の業務は市内1本です。この部分はどこのまちぢから協議会を見ても、足並みを揃えてやるために、定例会をしっかりと開催し、実施できるようにしているという仕組みです。

委員長がおっしゃったように、茅ヶ崎の人口の割に多いという面もあるかと思います。確かに細分化しすぎると、今までできていたこともできなくなりますから、あくまで市内1本ということでご理解いただければ結構かと思います。

○野口委員

地域コミュニティ行政をやる場合はとても難しい話で、自治会町内会が、行政がやるべきことを自治会町内会がやりすぎて、行政の組織と同じ数が地域に出来てしまう。自治会町内会はたまったものじゃないですよ。そうなると、段々自治会町内会に入らなくなる。では、どうやって再編成しようということで、住居協議会を立ち上げている自治体もあるのですが、それでもやはり、子どもや高齢者などの生活圏は全く住居協議会とは違うところで送られているので、駅の生活圏やバスの生活圏、小学校・中学校区域、最近では小学校から私立に行くこともあるので、小学校区域なども崩壊しているというなかで、どうやって地域コミュニティを大事にしていこうかということが見えなくなっているのです。

その時に、複合的、重層的などの言葉をコミュニティ学者は言い始めて、簡単に言えば、人はみんなコミュニティを持っているけれど、それはバラバラで複合的、重層的なので、行政が一括してコミュニティを感知するということが難しい話だという時代になってきていて、では、住まいという観点で地域コミュニティとは何なのかということで、先ほど問題提起をさせていただいたところです。先ほど竹内委員がおっしゃったように、今までは住宅政策で地域コミュニティに関わることは狭かったのだけど、段々広がってきたので、さてどうしましょうかと。

私に関わっているコミュニティ政策を住宅政策でやっていることは、庭に花を植えて会話が生まれるまちにしたり、公園の中でカフェをやることやキッチンカーを連れてくることは地域が了承すれば良いということにしたり、あるいは、高齢者のためにキッチンカーを定期的に来てもらうようにしたり、駐車場で収益が上げづらいまちであれば、市も関わって空き地をみんなが使える場所にしてコミュニティ施設にしたりなど、色々あります。なので、こういうことを住まいの政策としてやっていくことが領域なのではないかと思います。

これプラス住宅の質の話は当然ありますよね。私は、その点では、茅ヶ崎は風通しの良い家をもっと作ろうねという話をマンション業者や戸建て業者と議論することや、できればお勧めの住宅のプランを作ってみて、必ずその住宅にはサーフボードのラックが置いてあるなどのモデルも考えられるということ、今までもお伝えしてきたかと思います。

○松本委員長

私も学生にまちづくりや都市計画を教えていて、何をやっているのか時々わからなくなる時があって、ハードの建築などの部分ではやってきたのですが、最近はそうではないまちづくりという言葉も結構あって、そういうものをやりたいという学生が多いなかで、空間やハードを良くすることで、その中身での暮らし方も良くなるということが、私の範疇かなと感じています。この住まいづくり推進委員会の範疇を住宅政策とすると、やはりハードの部分が根本にはあるのかなと思います。

しかし、地域福祉計画などを見ると、先ほど青柳委員がおっしゃったように、「住まい」という言葉が真ん中に書いてあってびっくりしました。住宅や居住権の保障はないなかで、真ん中に書いてあるのですよね。最近は居住支援協議会などの動きもあり、今度は国交省と厚労省の両方で居住支援を取り組むとかなり打ち出したかたちで法律も変わりますし、そういう意味では「住まい」のあり方や求められる内容も広がってきているということですよ。

この取組5でやることは、短期で言えば色々なことを含めながら、まずは自分たちなりの茅ヶ崎らしい住まい・暮らし方を探ってみる、あるいは新しく来た方と住み続けられている方双方を考えたいうえで考えてみるということですかね。

取組6の地域コミュニティの活性化も、まずは既存施策の中から、どこか地域で取り組んでみたいというところがあれば、応援しながら頑張らせて実施していく。他の地区もそういうことも大事かなと思っていただけるような、育てていくことを考えていくと、まずはそのようなことから踏み出していくのかなと思いました。

いきなり何かやったからすぐが変わるということではないので、新規施策ですから、本日出たご意見により少し整理もしやすくなったかと思いますので、検討していただければと思います。

○竹内委員

「まちづくり」という言葉が一般に使われるようになったのはここ40年くらいのことですが、その意味は当初「住民・市民の自治の力をもとにしたコミュニティ活動」というように理解し、そのエリアも一定の近隣や地区レベルの範囲をイメージしていました。しかしこの間、コミュニティ活動の範囲が「より狭く」そして一方では「より広く」と変化してきて、例えば「住まいづくりは最も小さなまちづくり」と考えることもそう違和感がなくなってきました。1つの住まいを作ることは近隣への影響はもちろんお隣さんとのつながりにも関係しますから、個々の住まいづくりや空き家の活用を含め具体的な事業を通して地域にアプローチすることはこのプランの1つのテーマともなっています。

もう1つは広がりのある話で、地域を知る、まちづくりを考えるなど、一定の広さの地域問題を取り上げる場合は、それぞれの地域的なコミュニティのまとまりに沿いながら、例えば、自治会や町内会が中心となる場所、テーマによってはまちぢから協議会のまとまりがよいなど、必要に応じて巾を持たせ柔軟に対応していくことが求められているように思います。

手探りになるかも知れませんが、住まいづくりという具体的なプロジェクトへの支援とともに、幅広い多様なコミュニティ活動への支援を通じた地域環境づくりに、その両方をこの委員会の守備範囲と考えたい。

○松本委員長

13にこだわるなという話もありましたが、おそらくシビルミニマムのような話で、エリアに機能が1つずつあるということは、ある程度満たされてきた。住宅にしても、住宅という箱がないという時代の住宅政策から、箱は数としては足りてきた中で質を良くしていこうという時代になってきたなかで、13地区が良いのか見直す時代なのかもしれません。多分フェーズが住宅政策としても、住宅を作らなきゃいけない時代から、ある程度は生活水準が上がってきて次のフェーズに来ている。まちを作ることも、どう作るかというところが変わらなければならぬのだけど、13地区にあまりにこだわっていると難しい問題も出てくるとおっしゃった通りで、もう少しこの部分は市の取組として考えていくべきだなと思いました。財政や人口など広い目で考えたときに、公共施設なども維持管理が厳しくなってきたり、他では小中学校の統廃合から始まって、公共空間をどう考えていくかということもありますし、このようなことを考えると、13地区どこでも同じようなサービスが行われるような発想は変えていく段階に来ているかと思うので、ここでも地域コミュニティはもう少し違った意味で考えていくことかと思えます。

取組ではまずはモデルですかね。まずはモデル的に取り組んで応援してみて、地域コミュニティなり住宅なり、皆さんが良いと思えるモデルができると第一歩かと思えます。

○渡邊委員

理想論でもあるかもしれませんが、朝倉委員がおっしゃっていたまちぢから協議会は、おそらく今まではそれなりに機能していたのだと思います。今も機能しているとは思いますが、やはり高齢化と転入者など入れ替わりによって、大分複雑化してきているのかと思います。今まで意思統一できていた部分もあったかと思いますが、それがなかなかコントロール聞かなくなってきた部分もあると思います。

ですが、市民セクターは現状を把握するうえでは重要なのかなとお話聞いていて思っていて、まず現状を把握しないと、地域コミュニティの創出は難しいよねという話だったと思うのですね。例えば、空き家の問題などについても、向こう3軒両隣など目の届く範囲の情報を吸い上げようと行政がすることも良いですよ。そういった情報が地域コミュニティを創出するための重要な情報だったりしますし、それをしっかりしておかないと違う方向にいつてしまう可能性があるということを感じられているのだと感じ、私も同意見です。

もう一方としては、地域コミュニティを創出するためには民間の力が必要だと思いますし、茅ヶ崎では、茅ヶ崎の農家さんが球場など市内の何か所かで、海辺の朝市として採れ立ての野菜などを販売しています。今の若い人たちは情報をキャッチすることが上手なので、茅ヶ崎に住むようになって、その取組を知り散歩がてら行ったことでコミュニティがうまれるというこ

ともあります。「茅ヶ崎らしさ」とは、良い意味で悪い意味でも、人が近いところかなと私は思うので、そういう部分でうまく派生していければなと思います。

長い目で見たときに、これはどの市もそうかもしれませんが、茅ヶ崎は通りの名前がいくつもあるのですね。加山雄三通り、鉄砲通り、上原謙通りなど色々あるのですが、通りの周りのにぎわいを創出することを、実は今商工会議所でも結構やっていて、茅ヶ崎は道が狭いというパブコメもありましたが、そういった意味でも、セットバックして、長い目で見たときに賑わい創出できるような路肩のスペースを作るようなことでコミュニティを創出していくということができれば良いなと感じています。

これは行政、都市計画が入っていかないとうまくいかないものであると思うのですが、両軸でやっていかないといけないと思います。地域は13の1つが地域なのか、それとも茅ヶ崎全体で地域なのか。なかなか地域の意味って難しいとは思いますが、うまい具合にまちぢから協議会と連携をしながら、全体の創出に繋がっていける取組になっていければなと思いました。

○入原委員

どうしても私の場合、居住支援目線になってしまうのですが、地域コミュニティの創出を考えたときに、困ったときに頼れるところがあるとコミュニティができるのだと思っていて、この委員会も都市政策や都市計画以外の方、福祉の方や、市民の方、不動産事業者の方など言ってみれば多職種が集まっているので、皆さんが持っている情報を都市政策課が集約して地域に伝えるということで、地域コミュニティの創出はできてくるのかなと、皆さんのお話を伺いながら思いました。困ったと言うことができる、頼って良いと認識できる関係、そういったものを都市政策課に限らず、福祉や地域の部署などと連携するということが地域コミュニティの創出という面では重要になってくるのだと感じました。

○加藤副委員長

実は私も先ほどの福祉の話のときに、まちぢから協議会のエリアの話が出ましたが、これがやはり調査の基本ではあると思いました。その中で、そんな風な課題があり、あるいはどんな支援をしているかという実態を掴んで、その後に福祉と居住の連携などの仕組みづくり、それから実際に地域コミュニティはどうなっているのかということを押えていくのかと思います。スタートは、やはりまちぢから協議会で良いのだと感じました。

皆さん忌憚のないご意見を出していただきましたので、これを事務局で整理していただければ良いかと思います。

○野口委員

資料2の本冊12ページの国勢調査の分けがありますが、これでようやく地域の人動き方がわかってきていて、これは既存データでほぼ網羅されたデータなのです。これを5年ごとに、移り変わりを把握することはとても重要で、この区分をいくつかまとめると、まちぢから協議会のエリアになるのでしょうか？

○事務局（高山主幹）

委員のおっしゃる通りです。

○野口委員

それなら、この区分でまちぢから協議会ごとにまとめたデータを作っていけば、先ほどの朝倉委員の要望に少しは応えられる可能性がありますね。ここでは図で表しているのであっさりしていますが、もっと細かいデータが出てくるので、このデータは是非まちぢから協議会でうまく使っていただけたらありがたいと思います。ここから相当いろんな動きが読み取れます。しかも10年前まで分かりますので、時代の移り変わりも把握できますし、アパートが多いところ、戸建てが多いところなど、全く地域で異なることが、この調査を行うと鮮明に浮かび上がってきます。

○山本委員

原点に戻ってしまいますが、地域コミュニティ言葉の定義が段々わからなくなってきていて、今の野口委員の話は、行政が情報を伝達する手段ですね。これはどこでもやっている重要な話ですが、ここで言う地域コミュニティで言うと、世の中時代が変わってきていて、コミュニティを形成する集団は、先ほど後藤委員が言われたように色々出てきています。例えば、小田原の場合だと、幼稚園の保育料無料化の影響で、公立の幼稚園に通う児童がかなり少なくなっているようで、要するにコミュニティが分解してきているのですよね。時代ごとに行政の政策によって変わってくる。そういったことも含めて、住まいの中の地域コミュニティの議論だと、もう少し定義をはっきりしないと、確かにパブリックコメントしなさいと言っても、市民は難しいですよね。最初にこの委員会でもしっかり言葉の定義をしないと、この中でも齟齬が出てきてしまいますよね。

全体的な話としても、このような案件でパブリックコメントしますと言われても、市民の方は、自分の逆の立場に立ってみると、何を答えれば良いのかわからない。もう少し具体的な部分について意見を言うてくださというのであればまだしも、そうではなくて、政策ですから1つの考え方を問うということは、市民にとっては非常に難しいと感じました。意見を聞くことは悪くないのですが、答える方が少なかったということは、こういうことだったのではないかと私は理解しました。

○松本委員長

予定の時間に近づいてきました。本日のように忌憚のないご意見をいただくことは、今まで時間があまりとれなかったので、良い時間となったかと思います。事務局は、本日の皆様のご意見を、4月からの施策に反映していただければと思います。

事務局から事務連絡はありますか。

○事務局（高山主幹）

ご審議いただき、ありがとうございました。今年度の住まいづくり推進委員会は本日が最後となります。改定に向けて、例年より多くの開催とさせていただきますが、ご協力誠にありがとうございました。

来年度第1回の委員会の開催日等については、改めて事務局よりお知らせいたします。事務局からは以上です。

○朝倉委員

プランの最後に今年3月に100部作成と書いてありますが、もうどこかで配布しているのでしょうか。

○事務局（高山主幹）

4月1日からとなってしまいますが、市役所本庁舎1階の市政情報コーナー、また、3階の都市政策課の窓口にて無料で配布いたします。

○松本委員長

せっかく完成しましたので、多くの市民の方に見ていただき、ご協力いただければと思いますね。

それでは、本日の委員会は終了といたします。委員の皆様には長時間にわたり、ご審議いただき、ありがとうございました。